

第 2 2 回 軽米町議会定例会 令和 2 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 3 年 9 月 8 日 (水)

午前 10 時 01 分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
- 議案第 2 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 3 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例
- 議案第 7 号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 9 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 10 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 11 号 令和 2 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
総務課	企画担当課長	日山	一則	君
総務課	総務担当課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	福島	貴浩	君
税務会計課	課税担当課長	古舘	寿徳	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君
町民生活課	町民生活担当課長	橋場	光雄	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
健康福祉課	福祉担当課長	小笠原	隆人	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	農政企画担当課長	竹澤	泰司	君
産業振興課	農林振興担当課長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	商工観光担当課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
地域整備課	環境整備担当課長	戸草内	和典	君
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー	推進室長	梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会	事務局総括次長	大清水	一敬	君

教育委員会事務局教育総務担当次長	長瀬 設 男 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥 子 君
選挙管理委員会事務局長	梅木 勝 彦 君
農業委員会事務局長	江刺家 雅 弘 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 千鶴子 君
議 会 事 務 局 主 任 主 査	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 事 補	小野家 佳 祐 君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（館坂久人君） ただいまから令和２年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

この委員会は、本日から１４日までの５日間の予定でございます。皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前１０時０１分）

---

○委員長（館坂久人君） 本特別委員会に付託された議案は、議案第１号から議案第１８号までの１８件であります。

議案審査の進め方についてお諮りします。議案第１号から議案第１８号までの提案理由の説明及び監査委員の審査の意見も本会議において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に議案１件ごとに審議をし、議案１８件の審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたと思います。このような進め方でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

---

◎議案第１号の審査

○委員長（館坂久人君） それでは、議案第１号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。補足説明ありますか。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、議案第１号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてという議案につきまして補足の説明を申し上げます。

本計画につきましては、７月２７日に開催されました議員全員協議会におきまして、お時間を頂戴して計画概要、スケジュール等のご説明をさせていただきました。計画の概要については、その後パブリックコメント等を通じまして大きな変化、修正等はありませんでした。これまで計画の中身でございますけれども、今回新たに法律制定された内容に基づきまして、追加された項目等について再度ご確認といえますか、ご説明申し上げたいと思います。

新たに今回から目標の設定、達成状況の評価という項目が設定されております。これにつきましては、発展計画あるいは総合戦略に基づいた基本目標等をそのままといえますか、補完しながら掲載しております。それから、実際にページをめくっ

ていただきたいと思いますが、発展計画のほうをちょっと御覧いただきたいと思いますが、11ページを御覧いただきたいと思いますが。この11ページの(8)、これが公共施設等総合管理計画との整合を図る。この過疎計画策定におきましては、町の主要なハード事業等において過疎債、起債の財源充当を受けることが可能だということではありますが、公共施設の管理計画との整合が図られていないといけないということで、新たに整合性を図るということを明記しております。

例えば総合管理計画では、維持、修繕を図って長寿命化を図るといった中で、過疎のほうでは新たな建設をするといったような計画の矛盾が生じないようにというふうなことを明記したものでございます。

それから、新たに基本方針ということで盛り込まれた事業ということでございます。10ページでございますが、今回の基本方針、4つございます。「地域資源を活かした雇用の創出と産業の振興」、「少子高齢化に対応した優しいまちづくりの推進」、「魅力あふれるまちづくりによる交流と移住の推進」、「共に支え合う安心・安全なまちづくりの推進」、いずれにつきましても、人口減少等に対応したものであるということを念頭に置きまして、総合戦略等との整合性を図ったものとしております。

それから、分野ごとの取組については、12ページ以降に列記しておりますが、新たな項目ということで追加したものが12ページでございますが、移住・定住・地域間交流の推進、人材育成という形で、やはり人口減少対策に着目した点ということで移住等についての項目を明記しておるものでございます。

また、21ページを御覧いただきたいと思うのですが、こちらにつきましては、地域における情報化ということで、当町におきましては、情報伝達手段としての光ファイバーの設置がされておりますが、そういったものの利活用をさらに充実していかなければならないといった点等を考慮したものでございます。

また、31ページを御覧いただきたいと思いますが、これにつきましては、当町ですと取り組んでおるものでございますが、子育て環境の確保ということで、これも新たに充実させるという中での分野となっております。

42ページなのですが、こちらにつきましては、再生可能エネルギーの利用の推進ということで、この項目を挙げてございます。

前回の全員協議会でご説明した以降の作業経過を申し上げます。パブリックコメントを協議会の際には、お話ししましたが、2名の方から意見を頂戴いたしまして、その後各課からその意見等を求めまして、協議を重ねまして、実際この計画書のほうには修正あるいは文言追加という形ではございませんでしたが、非常にありがたい意見といたしますか、前向きな意見をいただきまして、今後の個別の事業を実施する段階で非常に参考となるような提言ということでございました。

なお、意見をいただいた方には、8月20日付で文書等によりまして、町の考え方、方針等を通知差し上げましたし、同日に軽米町のホームページにおいても内容を公表してございます。

それから、前回お示ししました計画案から今回の計画案については、文言の整理等がございますが、大きな改正はございません。今後のスケジュールでございますが、さきには8月2日に岩手県のほうへ正式の協議を行いまして、8月12日付で県の同意をいただいております。それを経まして今定例会の議案の提出、審議をいただくということになっております。この後、議会の議決、承認をいただいた後は、この計画を公表いたしまして、県を通じて国へ提出するという予定となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（館坂久人君） それでは、審議に入りますが、報告でございます。今日、ワクチン接種のため、説明員である産業振興課総括課長、江刺家雅弘君と地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君がワクチン接種のため離席するという旨の報告をしたいと思います。あと私も午後、ワクチン接種のため離席しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審査に入りたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 過疎計画の内容については、特に問題はないかと思うのですが、ここで一応皆さんで共有しておきたいと思っておりますけれども、これは過疎対策事業債、起債を充当するための計画事業だというふうに私は理解しておりますけれども、その過疎対策事業債についてももう少し詳しく、どういう、何%のどうのこの交付税措置があるとか何とかと、我々はやっぱりそっちのほうをあまり理解しないで、ただ計画だけ見ているというふうな感じがあるかと思っております。実際は、そっちのほうが一番重要なことではないのかなというふうに思うわけです。

また、近年というか、過疎債の割当てといいますか、各市町村に対する事業、お金の配分といいますか、起債の配分等がどのように、ずっと同じ、一律で来ているのか、この計画が新たになったことによって少し上乘せされてくるのか。交流駅のこの前の債務負担行為等の中でも7億何ぼは全部過疎債で充当するとかというふうな説明があったけれども、1年間でそんなに来るわけではないのではないかなと私は思ったりもしていましたので、その辺のところ共通理解するためにちょっと説明いただければなと思っておりますけれども。

○委員長（館坂久人君） 企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまの中村委員のご質問についてお答えしたいと思います。過疎対策事業債につきましては、ハード事業、ソフト事業もござい

ますが、建設事業の地方負担額、いわゆる特財、特定財源があれば、それを差し引いた純然たる地方負担の部分につきまして充当率と申しますが、100%、いわゆる例えば1億円の事業がございまして、その1億円を町で負担しなければならないという場合につきましては、1億円を100%充当ですので1億円の起債が可能となります。起債の対象外経費等もございしますので、例えば備品的なもの、工事費とはちょっとかけ離れたものとか、そういった部分での対象外経費はございますが、充当率は100%というふうになっております。様々な起債等がございしますが、災害復旧とか、そういったもの等であれば100%……

[何事か言う者あり]

○総務課企画担当課長（日山一則君） 失礼しました。充当率が100%でない部分もございしますが、過疎債につきましては、辺地もそうなのですけれども、100%の充当となります。

それで、なぜこの過疎債がいいと申しますか、財源的にいいかとい申すと、後年度におきまして、当然借金をしますので、元利償還金という形で返済を行います。過疎債におきましては、3年間据置きで9年間の元利均等償還ということで12年間で返済するのが基本となっております。この際、毎年の償還金がございしますが、その償還金に対しまして7割、70%が地方交付税の公債費歳入という形で財源がバックとい申しますか、交付税で措置されるということになります。したがって、例えば1億円の事業をやった際に、利息を含めて1億円を超える返済が生じるわけですけれども、その7割は、地方交付税、普通交付税によって後年度において戻ってきますというものでございます。

したがって、単純に申し上げますと、7割の補助金の事業をやっているというふうな形で3割が市町村の負担というふうな形になろうかと思っております。そういったことで非常に有利な起債ということで希望する自治体も多くございます。

ちなみにですけれども、辺地債につきましては、今申し上げた部分が、充当率は100%と同じですが、後年度の交付税措置として入ってくるのは80%というふうになっております。

あと全国的な過疎債の状況なのですけれども、令和3年度におきましては、地方債計画において5,000億円を過疎債ということで予算計上しております。昨年度に比べまして300億円の増と、4,700億円から5,000億円というふうな形にはなっております。過疎債を幾らでも借りられるのかというふうなことでございますが、当然これは市町村の財政事情もございしますので、後年度の負担がどんと跳ね上がることはないような形での事業はしていかなければならないと。ただし、今実施しております交流駅みたいな大きな事業につきましては、どうしても大きな起債が求められます。当然後年度負担も多くなりますので、ここについては、でき

るだけ過疎債のほうを充当することを念頭に、他の市町村道、道路整備とか、そういった部分を若干調整しながら後年度へ事業期間を延ばすといったような手法を含めながら、その辺は調整していかなければならないものと考えております。

全国の過疎市町村が今 820 ほどあるのが、今回の新たな法律においても同程度の市町村ということなようですので、予算的な配分、これまでと同様、市町村の財政事情に応じた形での申請の中での同意は見込めるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 過疎地域持続的発展計画の案について申し上げます。

27 ページの火葬場というのがあります。案なものだから火葬場という名前がいいのかな、例えば去年度から、実際は斎苑だか分からないけれども、それはこの表現は、こういう形で表現して対応していいものか。もしかすれば、私はやっぱりそういう新しい形で対応していったほうが、どうかなと思うがいかがでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご指摘でございますが、今回の計画におきましては、呼称といいますか、固有名詞は全て入れないで、施設という観点から入ってございましたので、そのまま火葬場という表記をしております。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） いいですか。

○10番（山本幸男君） ちょっと、正規に直したほうがいいのではないかと私は、そう思います。いいです。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 8 ページの財政の状況ですけれども、真ん中辺に過疎対策事業費（再掲）となって、令和元年度でまず急に増えているのですけれども、これはやっぱりあれですか、交流駅の関係でしょうか、増えた要因をお願いします。

○委員長（舘坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 江刺家委員おっしゃるとおり交流駅の関係の増となります。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これは、令和元年度の実績だと思うのですが、そうすると、令和2年度、令和3年度でもっと増えていくということでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

- 総務課企画担当課長（日山一則君） 今全体事業費二十数億円等ございますので、それに基づいて年次割で増えていくものでございます。
- 委員長（館坂久人君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 先ほどパブリックコメント、2人の方からあったということでしたけれども、計画をつくるときは、大体委員会みたいなものがあったのですが、この過疎計画についての委員会、委員みたいなのはありましたか。そして、その人たちは、一般公募もあったのか。何人で、主にどういうところに発言があったかというのが分かれば、お聞きしたいと思います。
- 委員長（館坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） そのための委員会は設置しておりません。計画については、庁舎内の各課長等を通じた中の連絡会議等を通じて計画の内容を精査したものでございます。その後、いずれその計画を上げる段に対しまして、総合発展計画あるいは総合戦略等で出された意見等をこれに盛り込むことによって町民の意見等を反映させるという中で進めまして、最終的に案を策定いたしまして、パブリックコメントという形で意見をいただくという形にしております。
- 以上です。
- 委員長（館坂久人君） よろしいですか。
- 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 22ページに交通施設の整備、交通手段の確保というのがあるのですけれども、町民バスとか、コミュニティバスを運行しているわけですがけれども、細かいことですが、利用状況を増やすために、何かその利用している人たちの声を聞いたりとか、バス停の変更とかも考えてほしいなと思います。萩田住宅が今あそこにできたわけですがけれども、軽米病院まで歩いていくにはちょっとあそこ、ちょっと遠いというか、近いかもかもしれませんが、あそこを通るバスが結構多いので、そっちのほうにもバス停があったほうがいいのではないかなと思いました。
- あと何回か乗ってみるのですが、全く乗る人がないというのが、運転手に聞いたら、こっちのほうはいつもこういう感じなのですかと言ったら、まあそうだなんす、高校生も乗らなくなったしとか話を聞くことがあります。やっぱりきめ細かに聞いて、運行の状況もちょっと考えていただきたいなと思います。
- 委員長（館坂久人君） 答弁必要ですか。
- 3番（江刺家静子君） いいです。
- 委員長（館坂久人君） いいですか。では、要望ということで。
- ほかに。
- 中村委員。
- 4番（中村正志君） 今回新たに移住・定住のほうを項目を設けたということですから

ども、この中に若者向け定住促進住宅整備事業というふうにありますけれども、何回も議会の中でも要望が出ているわけですが、現時点で、この整備計画というものは実際あるものか、これからつくろうとしているのか、そのところをお伺いします。

○委員長（館坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

現時点では、具体的な計画は持ってございません。ただ、過疎債の交付金等の活用あるいは起債の活用等を含めまして、当然移住、定住の中での定住団地という部分は、非常に必要性があるものだと考えております。先ほども申し上げましたとおり、今財政事情的に大きな事業を抱えている中でございますので、それを踏まえながら後年度、できるだけ早い段階でのそういった施設整備等の計画を立てながら実施に必要な財源調整を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 31ページなのですけれども、下のほうに高齢者福祉というのがあります。高齢化に伴い介護問題が深刻化しており、家族介護に頼れない状況も多く、高齢者の生活に係る最大の不安要因となっていると聞きます。まさにそのとおりだと思います。そのページをめくったときに、下の行からいちい荘、そしてくつろぎの家、花の里かるまい、せせらぎとか載っていますけれども、健康ふれあいセンターの老人福祉の施設は廃止するという、そのことで進んでいますので、載せなかったとは思いますが、でもちょっと町の人を聞くと、例えばくつろぎの家、花の里とかに行きたくても、その送り迎え、送迎はできませんとかと、最近は大変そういう深刻な状況も出てきているようです。それで、町外の施設に紹介することも結構あると思うのですが、介護の一つの事業所として考えた場合、また利用する人の気持ちを考えた場合、健康ふれあいセンターのあそこは本当に風前のともしびといいますか、本当に予算の規模も小さくなりましたけれども、あれを何とか継続して利用したい人たちが利用できるように私はこのことに、その人たちの聞いた声を反映させてほしいなと思います。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時28分 休憩

-----  
午前10時29分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、いずれ計画的に現状で

はこういった形で民間への事業移管を計画しているというふうな明記で、廃止を前提とした形でございます。いずれにしましても、計画ではそういった形にしておりますけれども、今後さらに詰めながらその辺の部分は事業譲渡も含めながら進めていきたいということでございますので、計画につきましては、このままとさせていただきたいと考えております。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） あそこに行ってお世話になりたいなという声がありますので、ぜひとも続けるということを考えて検討していただきたい。

○委員長（館坂久人君） 要望ということですが。

ほかにございませんか。

大村委員。

○7番（大村 税君） この計画の中に集落の再整備ということで40ページになりますが、ますます人口減少に歯止めがかからない今日の動きです。ますます地域の助け合う心というか、機運を高めていかなければならないなど。人口が減れば減るほど助け合う心が必要だと私は思います。その中で、今現在私の持論で課題ですけれども、地域の若い人たちが、なかなか隣同士の会話もない現状がこのような状況にあると思います。それで、コミュニティーを促進して地域のコミュニティー活性化を図るためには、どのような進め方にしようとしているのかということをお伺いしたいと思います。

というのは、かねがねずっと議論されているところでございますが、自助、共助、これは地域でいろいろやるものですが、公助の面で、これは私の持論でございますけれども、現在も、過去も役場職員が地域の活動に参画しないのが現状ではないかなということも常々議論されておりますが、その辺について、もっと職員の方々が地域に下りて、地域の活動を若い世代のコミュニティー活性化を図るような取組をするべきではないかなと私は思います。そのような考え方、どのような進め方をしようとするかお伺いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思っております。

役場の職員につきましては、現在地域の消防団活動、こちらにつきましては、ほとんどの職員が、若い職員が参加をいたしまして、地域の防災あるいは活動に従事しているところでございます。また、なかなか今おっしゃいましたとおり、地域の活動に参加いただけていないというふうな部分がございますが、いずれそれらも職員に周知をしながら、地域には地域担当員ということで配置をしてございますので、それらを活用しながら地域に入るようなことで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ただいま前向きなご答弁でございますけれども、従前から役場職員が地域に配属して取り組むというようになっているのだけれども、一向にしてその張りついた職員も顔を出さないというようなところでコミュニティーが進むかなと、このように私は考えて、今ご答弁をいただいたところでございます。

というのは、その地域活動補助金とか、そういうので支援するのは、これは大変ありがたいのだけれども、これを支援するための事務とか、そういうのの担当を張りつけの職員の方々がやることによって地域の課題等が出て取り組んでいける状況になっていくのかなと、そういうことによると、この地域との自助、共助が推進されるのではないかなと、安易に私は思いますが、当局はどのような案を持っているか、町長にお聞きをしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今いろいろ生涯学習班とか、各行政区等、職員をそういった担当等を設けてやってございます。そういった中で、具体的に大村委員からいろいろ地区のそういった活動と申しますか、事務的な配慮とか、いろいろご提案をいただきましたので、そこら辺は各職員のふだんの業務もございますから、トータルというか、総合的な環境の中でどういったお手伝いができるかということは、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 前向きなご答弁でございますけれども、今までの延長ではなくて、一歩進んだコミュニティー活動を地域ができるような推進方法を講じていただきたいと、このように思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 40ページですけれども、自主防災組織数が10組織、現状で、令和7年度に20組織を目指すということですが、私も一般質問でもご提言申し上げましたけれども、やっぱり自主防災組織、各行政区にあれば、すごく、例えば災害のときとかでも動きやすいと思いますし、あとは防災士の資格を持った方、今軽米町で何人いるかちょっと把握していないのですけれども、やはり各地区、地区にそういうふうな方がいらっしゃれば、その方たちが中心になって、その組織を立ち上げてやれば、例えば軽米町で避難訓練をやるとか、そういうふうな場合でも動きやすいと思いますので、できる限り各団体、例えば消防団とか、会社であれ、庁舎内の職員の方も大変忙しいとは思いますが、私たち議員もやっぱり率先

してそういうふうなのに協力していかなければいけないと思いますけれども、その辺を自主防災組織を多くするためにも、そういったことにも取り組んでいただければいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ご提言ありがとうございます。確かにそのとおりでございます。自主防災組織数、現在10、目標20と倍にしておりますが、これでもまだ足りないわけでございます。充足数が全世帯を大体カバーできるような形での組織数に広げていかなければならない。活動補助金であるとか、交付金等の上乗せとか、そういった形での支援はしておりますけれども、人的な計画策定に当たっての支援等も含めまして、組織数を増やすような取組をしてみたいと考えております。

それから、防災士につきましても、ちょっと今人数を把握しておりませんが、その数を増やしていくような取組も継続するとともに、防災訓練、そういった形の訓練等につきましても計画をして、進めてまいるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（館坂久人君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、議案第1号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第2号の審査

○委員長（館坂久人君） 議案第2号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 本会議でご提案申し上げましたとおりでございますが、議案第2号につきましては、軽米町個人情報保護条例と軽米町個人番号利用及び特定個人情報の提供に関する条例、この2つの条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容でございますが、いずれ引用法令の号のずれを改めるというふうなものでございますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 語句の変わったところなのですが、総務大臣が内閣総理大臣に変わっているのですけれども、これはなぜかという説明とかなかったのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） こちらでございますが、担当省庁の変更に伴いまして、

内閣総理大臣に変更ということになりまして、総務省から内閣府への省庁が変更になったことから大臣が変わるというふうな内容でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしということですので、質疑を終わります。

---

◎議案第3号の審査

○委員長（館坂久人君） 議案第3号を議題とします。

補足説明があれば説明を求めます。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） こちらにつきましても、本会議でご提案、お願いしたとおりでございますが、やはり関係する定義の部分の変更ということでございまして、定義が変わったことによって文言が変わったというふうな内容となっておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

議案第3号の質疑を終わります。

---

◎議案第4号から議案第6号の審査

○委員長（館坂久人君） 議案第4号から議案第6号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。

税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 議案第4号から議案第6号の補足の説明は、特にございません。議案第4号は、軽自動車税の納期の変更、議案第5号は、過疎地域における固定資産税の免除に関する改正、第6号は、東日本大震災特別区域法改正による固定資産税の課税の免除に関する条例の廃止でございます。

○委員長（館坂久人君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしということでありまして。

---

◎議案第7号の審査

○委員長（館坂久人君） 議案第7号を議題とします。

補足説明があれば、説明を求めます。

町民生活課総括課長、松山篤君。

- 町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第7号の内容につきましては、本会議でご説明を申し上げたとおりでございます。

いずれ新型コロナウイルス感染症の定義の引用している法律が削除されたことに伴いまして、新たに定義を変更する必要が生じたので、定義をし直したというような内容となっております。

以上でございます。

- 委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（館坂久人君） なしと認めます。

質疑を終わります。

---

◎議案第8号の審査

- 委員長（館坂久人君） 議案第8号を議題とします。

補足説明があれば、説明を求めます。

地域整備課総括課長、工藤薫君。

- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） 本会議でご説明したとおりでございます。町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の変更請負契約の議決をお願いするものであります。

- 委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

- 4番（中村正志君） この工事に関しては、本来ならば、もう3月で完成していなければならぬ工事だったと思うのですけれども、2点ばかり、現時点においての進捗率は何%ぐらいの進捗率なのか。また、この変更契約の増えた二千何百万円、3,000万円弱の部分についての財源は、何の財源を用いるのか、この2点を説明願います。

- 委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 中村委員のご質問に答弁いたします。

進捗率でございますが……

- 委員長（館坂久人君） 休憩します。

ここで11時まで休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

---

午前10時59分 再開

- 委員長（館坂久人君） 再開します。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長(戸草内和典君) 中村委員のご質問にお答えいたします。  
進捗率については、現在おおよそですが80%でございます。財源についてですが、起債、緊急自然災害防止対策事業債を使用しております。

以上です。

○委員長(館坂久人君) ほかにございませんか。  
[「なし」と言う者あり]

○委員長(館坂久人君) なしと認めます。

---

◎議案第9号の審査

○委員長(館坂久人君) 次に、議案第9号を議題とします。

補足説明があれば、説明を求めます。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長(大清水一敬君) それでは、議案第9号でございますが、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。かるまい交流駅(仮称)の多目的ホールのほうに舞台機構及び、それから舞台幕として設置をするということでございます。お手元のほうに入札結果表のほうをお渡ししてございます。そのとおりでございますが、それでは議案につけた資料のほうをちょっと御覧になっていただいて、先にこちらのほうをお願いしたいと思います。舞台機構及び舞台幕ということでの仕様概要ということで記載してございます。幕につきましては、水引幕、源氏幕、引割どんちょうから一文字幕、それから袖幕、中割幕、それからバック幕、 Horizont幕、東西幕ということで、これらを購入するということと、併せてそれらを設置して連動で動く巻き取り等ということで、それを設置をするもの。それから、あと美術バトンから以下ライトとか、それからスクリーンのところの設置、それとあと併せてそれらを操作するための下から4つ、5つ目ぐらいのところを書いてあります舞台機構制御盤とか、それから操作盤ということでの工事を一式で全部で契約をするという形になっております。

ちなみに舞台の幕についてでございますが、先ほどの幕一式全部合わせたところで大体の金額として1,350万円程度となっております。こちらのほうで見積もっている部分でございます。それから、あと美術バトンからスクリーンのところまでのところになります。バトンというのは、物干しみたいなもので、それにいろいろ演題とか、それから幕とか、そういったものをぶら下げたりして、上げ下げしたりというようなものと、あとはライトとかという部分になります。そちらのほうの整備に係る部分についてが約1,500万円ぐらいで、残りの6,200万円程度がそれらを設置して動かすための舞台機構という部分の工事ということになります。設置のための経費ということで、合わせて約9,950万円というところになります。

す。大体の内訳は、そういったイメージだと思っております。

それで、注目の引割どんちょうにつきましては、3つ目のところに書いてございますが、引割ということ、上から下りてくるものではなくて、開くタイプの、イメージとすれば中央公民館の幕というような形でスイッチを入れるとがっとな開くというようなイメージのものとして捉えております。その幕だけではいろいろあれなので、公民館、それから隣の農村環境改善センターをイメージしていただければいいのですが、上に張った水引幕とか、源氏幕とか、それからあと幕なんかも、その用途によって後ろの幕も2枚とか3枚、そういったイメージで袖の幕なんかも装備。これらについては、ステージでのいろいろな講演会なり、発表会なり、それから演劇なり、そういったものをある程度最低限の部分でそろえているということで、特に皆さん想像するどんちょうというか、大きいどんといくというイメージで捉えているかもしれませんが、そうではなくて、最低限のまずそういったステージ活動できるものとしての整備をします。

なぜこういうふうになるかということになりますと、それらを一つ一つまず操作をするというのを手で操作をするということになれば、人がいっぱいかかりますし、オペレーターも必要となっていく。何かをやるときには、必ずそういった方をお願いして、お金を払って頼むというようなことが出てくるということです。この舞台につきましては、みんなですべてある程度あまり高度な技術を持たなくてもスタッフのほうでも動かせる。それから、あとは使う方もある程度操作ができるというようなことで電動のものにそろえるという形で、そして一つで集中管理できるような形で舞台機構の制御盤とか、操作盤を設置して、そしてどなたでも必ずある程度は簡単に操作ができるようにということで、幕だけではなくて、そのパトンの上げ下げだとか、ライトを照らしたり消したりとか、そういったもの、そういったものもある程度この場でできて、そしてある程度のオペレーターを頼まなくても自前でできるというようなことで広く町民に使っていただけるために、そういった投資ということで今回の舞台設定をする、舞台の装置を備品として購入するということで準備をしたいと思っているものでございます。

それで、これにつきましては、今年工事を進めていく中で、これをできてから設置をするというのではちょっと大変なので、造る段階でそれを備品を据え付けていくというようなことがありますので、今年のうちにもまず工事をして、準備をしておいて、そしてタイミングで設置をしていただきながらということで整備をしたいなということで考えているものでございます。

入札の結果表のほうでございまして。休憩をお願いします。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時07分 休憩

-----  
午前 11 時 07 分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 以上で説明を終わります。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。  
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 仕様概要のほうで吊り込み調整費から下のところには摘要欄に何も記入がないのですが、この下までいった金額ということでもいいでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 全てを含んだ金額になります。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 配管・配線工事とか、こういうのは電気工事等はまた別の工事ですか。それから、またこの財源は、やっぱり過疎債、財源のことをお伺いします。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 配管・配線等ということは、この備品を据え付けるために一緒に事業ということで考えておりますので、別に切り離してということではなくて、その据え付けるための工事ということで捉えております。

○3番（江刺家静子君） 財源は。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前 11 時 09 分 休憩

-----  
午前 11 時 09 分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えします。

過疎債の起債ということで、その財源で進めることになります。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今の事業といいますか、この設置に関して私の認識違いなのかどうか分からないですけども、一般的には工事費と一緒に、工事と一緒にやるのが一般的なのではないかなというふうに私は思っていましたけれども、どんちゃんなんかは別に、特別に何か設置するというふうなことは聞いたりしますけれども、機械設備等も含めているのであれば、何か工事費の中で本来ならばやるべきかなと、私はそういう認識を持っていたのですけれども、それでいいのかどうか。また、な

ぜこれを分けなければならなかったのか。もしかすれば、補助事業の関係なのかどうなのか。ただ、ステージというか、そういうふうなものを造るには、舞台装置は当然付き物であって、当然のものではないのかなというふうを感じるわけですがけれども、なぜここを分離してやるのかというふうなのがちょっと不思議な部分があるのですけれども、その辺はどのように説明いただけますか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

まず、いずれ文化会館、大ホールの舞台装置につきましては、一般的に別契約というような形をとっているようであります。なぜかといいますと、いずれ舞台装置そのものが特殊なものでございまして、通常の建築工事屋だとか機械工事屋では施工できない工事の部分になるということでございまして、なので幕を作る会社、それを動かす会社ということで一般的に舞台装置と幕はセットに別個で工事のほうを発注しているということで、特殊な工事ということで別契約にしたものでございませぬ。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） この中の、幕がいっぱいある中でどんちょう、いわゆるどんちょうと言われるのですが、開閉式だというふうなことでしたけれども、トータルで1,300万円、どれにどの分の経費がかかっているかちょっと分からないのですけれども、どんちょうであれば、当然デザインとか、ほかの文化会館等に行けば、そういう一番、そういうどんちょうは、誰にデザインしてもらったとかなんとかというふうなのがよく言われるところなのですけれども、そういうデザイン等も何か特別なものが含まれているものなのかなと、その1,300万円分の中であれば、かなりの高額なものだなというふうに私は感じているのですけれども、その辺はどうなのですか、デザイン的な部分について。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 文化会館等のほかの施設等などのような華々しいものではないというところがございます。実際幕全部で1,350万円ということになります。どんちょう、どんちょうと言いますが、どんちょうはそのとおり、一番前の幕がどんちょうという呼び名になりますので、皆さんのイメージする大きいものとは違って、引き開けるという部分のことで、今のところデザインとか、そういった部分のところまでは特に特色あるデザインというようなイメージではなく捉えているところがございます。まず、最低限ステージとして使える範囲のものをそろえていくというところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 1億円近い契約金額なのですけれども、建物もまだ実際工事が立ち上がっていないという状況で、今契約して、今までの電気工事とか建物の工事、前払金というのを払っているわけのですけれども、ここもまず何の形がなくても、これで契約すれば前払金というのが出てくるのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 基本的には買物をしてから支払いをするというような形になります。前払金ということについての請求については、特に今のところはありませぬ。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 物忘れが大変と激しくて昨日一般質問でもちょっと触れましたが、同じことをしゃべるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

私、昨日の一般質問でちょっと途中迷走しましたが、今回の交流駅の医療廃棄物の問題とか、鉛が出たという問題、それから町内を取り巻く状況は大変と厳しいものがあるという中で、一つのきっかけにして、災い転じてとかということがありますので、そのことで中身について検討してはどうかという提案の中の一つに、このどんちょうというか、交流駅の幕の問題も見直してはどうかというふうなことの提案を質問したつもりでございます。改めて質問いたしますが、交流駅は、建物のほかに公民館、文化会館というふうな格好で椅子は固定しないで引き出しといいますか……

〔「移動式」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） そういう形のまず椅子で、大体400というふうな説明がありました。それで、そういう固定式でないというふうなことも、ある意味では簡素化を図ったということではないかなと思います。さらに、私は、椅子の問題で、もう少し規模縮小、それからそれに付随してどんちょうの問題もランクを下げて、あるいは簡素な幕、ステージの印象のほうに検討してはどうかという提案をしたと思っております。そんな意味では、まず椅子も固定式ではない、ステージにおいても幕に簡単なもの、それから今の説明を聞きますと、幕というのは大したことがない、金額的に。むしろ機械というか、そういう操作のほうに半分以上というふうな格好ですので、そこら辺についても何かしら、そのぐらい投資するのであれば、その都度、様々なスタッフを使っても大変と間に合うのでは、故障もないしというふうなことも考えられますので、この際、全体の見直しを図ってはと、今の議会でこれが通れば、物事は、もうその部分は引き返せないということになると思っておりますので、

私は当局においてさらなる検討をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。繰り返しになりますが、改めて質問したいと思います。

それから2点目は、この舞台、どんちょうのことにつきまして予算化の段階でそういうのは計画しておりますか、様々議論したと私は認識しております、その際、今の段階ではそういう具体的なものが入っていないというような答弁をもらったと私は思っているのです。いつこれを予算化して、説明をして、この段階まで行ったのかということをやっと予算と併せて説明願えればいいと思います。以上、2つについて答弁をお願いしたい。

それから、併せてどんちょうの問題ですが、上から下がらないで開くものというふうなことでございますが、私は、そうすればどうか分かりませんが、イメージは、何か例えば軽米町の花はコブシですから、コブシの葉っぱをやるとか何かイメージというのは何か想定して注文の材料にしたとか何かというのはありますか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの山本委員のご質問にお答えします。

第1点目、客席、あと舞台幕の関係とか、いろんな規模縮小ということでございますけれども、いずれ客席につきましては、最小限の人数ということで400席用意しているホールでございます。そのうち300席が可動式の椅子になってございます。残りの100席が折りたたみの椅子よりは若干手のいいような椅子で考えてございます。なので、規模といいますけれども、いずれ400名というのが最低想定した様々なイベントに対応できる席ということで、これ以上規模を縮小するというような考えは現在考えておりませんし、既に工事も発注しているということでございましたので、ご理解のほうよろしくお願いしたいと思います。

それから、どんちょうとか様々な幕の件でございますけれども、いずれこの様々な幕につきましても、7種類、8種類の最低限必要な幕を検討しているものでございまして、いずれ先ほども説明しましたけれども、例えば演劇等でございますと、様々な幕も必要だということで、あらゆるイベントに対応できるような幕で、また先ほど中村委員からも質問がありましたけれども、オリジナルのどんちょうというような、そこまでグレードアップしたどんちょう等は考えてございません。いずれ最低限必要で最低限見栄えのいいというふうなことで考えてございます。業者も決まりましたので、色合いだとか若干の何かイメージ的な部分は反映できるのか、それは検討しながら今後進めてまいりたいと考えているものでございます。

また、予算につきましては、いずれ3月の当初予算で予算を取ったと思っておりますので、その際に説明も申し上げたと思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 具体的な説明も分かりましたが、舞台幕の関係、それなりの部分を検討した上でというふうな説明でございますが、全体の額といいますか、舞台装置、舞台機構の機械の部分、操作する機械等を含めて1億円という数字は、私は重いと、そう考えておりますので、その見直し、もっと簡易な方法で検討できないか。あるいは、効率的に利用するために固定式でなく移動式の形に変えたというふうな趣旨からいっても1億円というのはいかがなものだろうかかと、そう考えますが、その点、町長から改めて検討の考え方がないのかどうか答弁願いたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 交流駅のいろんなイベントの計画を立ててまいります。また、町民の方からもいろんなご意見を聞いて、このような舞台装置などのことも進めてまいりました。そういったことも含めまして、この計画どおり進めさせていただくことをご理解いただいて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほど課長の答弁に再質問いたしますが、予算は3月の当初予算で決まったというふうに発言がありましたが、私の理解は、議会にはなったけれども、具体的なところは考えていないという答弁だったと私は認識しておりますので、また改めてこの部分については確認させてもらいたいと思います。いずれ私の考えは、認識は、具体的な方向がないままに予算が繰越しになったり、使われているというような印象を持っておりまして、これは私の思い込みかもしれませんが、そういう面については、また改めて質問したいと思います。

いずれ予算には、当初具体的に説明をして取ったものでないという認識を持っておりますので、その点についての具体的にこのようなことだったというふうなことも説明があればなのですが、なければ、後でも。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時28分 休憩

-----  
午前11時29分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 私のほうでは、予算を要求する際に、運営委員のお話もちろんです、金額も大きいものですので、そちらの分、舞台幕等ということで、その段階で先ほどのとおりどんちょうという言葉になりますので、

幕とそれから舞台機構という形でそれぞれ備品を整備するというご説明を申し上げて、予算を通させていただいたと、こういう認識であります。

○委員長（館坂久人君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 予算は取っているはず、私も取っているという認識なのですが、取らないでやるのは考えられないわけですから、それはそういうことです。それで、今委員からも様々指摘があって、引割の大きな幕、ステージの、そういう部分でシンプルで使い勝手が悪くなくて、機能的にも申し分ないということは、いいことだなと、そう思っていますが、ただ私は何を言いたいかといえば、どんちよりの代わりになる顔というか画面ですから、何か軽米町を象徴するような彩りなのか、何か抽象的なデザインでもいいし、何かあってもいいかなと思っています。それが何かのイベントをやるたびに開閉になって、ギャラリーの人に見えてくるということですから、ほかの町村を見ても、さっき議論があったように、数年前までは立派などんちよりをそれぞれ競ったようにやっている公会堂のようなものがあるわけですが、そこまではいかないまでも何かないと、無地の折り目がついた幕が開閉をただするだけでは何か寂しいなという感じがします。この点の考え方、様々検討の過程でありませんでしたか。私は、そういう部分は要望があってもよかったなというふうに思うのですが、時既に遅いかも分かりませんが、こういう部分については、どのように感じているのか。町長から聞いていいですか、そういう決断するときの、様々思いというのがあったのか、なかったのか、話してもらえればありがたいです。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） そういう検討と申しますか、そういう思いもありました。それで、私なりに今いろいろ資料を集めた経緯はございますが、やはり本格的にやりますと、全部こう折りたたんで織り込んでと申しますか、全てデザイン、それからまた図柄から全て含めますと、やはり数千万円、実際の県の公会堂、その他でやっているのは7,000万円とか、そういうふうな金額になりますので、逆に言えばそういう幕を果たしてそれだけ金を費やしてやっていいのかなというふうなこともありました。そういうことで今回あのような機能と申しますか、そういうふうな方法でやれる方法でいいのかなというふうなところでこのように進めさせていただきました。以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、議案第9号の質疑を終わります。

---

◎議案第10号の審査

○委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第10号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明をお願いします。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 議案第10号についても財産の取得ということでかるまい交流駅（仮称）のこれは図書館に設置するということでございます。閉架書架ということで仕様概要のほうを御覧ください。制震ハンドル式、回すやつです。ということで、全部で27台格納する形です。約1万6,000冊ほど収納できるということでありまして。こちらについても工事と併せて書架を買って、その備品とレール等を敷いたりとか、そういったところでの作業が出てきますので、工事のときに併せて設置をしていただくということで進めたいと思っております。

入札結果表を御覧いただき、休憩をお願いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 説明については、以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

議案第10号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第11号の審査

○委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第11号 令和2年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査に入りたいと思います。

まず、歳入の説明をもらい、質疑、次に歳出の説明をしていただき、質疑と進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、歳入全般について補足説明があれば説明をお願いします。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 一般会計歳入歳出決算につきましては、決算概要の中でも説明申し上げましたところがございますが、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

決算書は11ページをお願いをしたいと思います。町税は、前年度から5億1,436万5,000円増の13億5,353万1,000円となったところでございます。主な増減の理由につきましては、個人町民税が1,386万9,000円の増、固定資産税が5億304万5,000円の増、軽自動車税が311万9,000円の増によるものでございます。詳しくは、担当課のほうからご説明させていただきます。

続きまして、決算書15ページ、16ページをお願いいたします。7款の地方消費税交付金でございますが、前年度から5,475万2,000円増の2億217万6,000円となっております。

続きまして、17ページ、18ページを御覧願います。10款の地方特例交付金、こちらにつきましては、住民税の減額補填や自動車税の減収補填というふうなことで前年度より1,645万9,000円減の452万5,000円となっております。

11款の地方交付税ですが、前年度から1億1,810万4,000円減の26億5,155万4,000円となっております。こちらにつきましては、普通交付税が1億1,514万円減の24億4,922万3,000円、特別交付税が228万円減の2億61万円、震災復興特別交付税が68万4,000円の減となったところでございます。

続きまして、23ページ、24ページをお開き願います。15款の国庫支出金でございます。前年度と比較しまして10億9,080万5,000円多い15億4,916万9,000円となりました。これは、特別定額給付金補助金が8億8,820万円の皆増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,650万円の皆増になったことなどによるものでございます。

続きまして、27ページ、28ページを御覧いただきたいと思っております。16款の県支出金であります。前年度と比較いたしまして6,823万9,000円増の3億9,018万9,000円となっております。昨年度と比較しますと、知事及び県議会議員選挙執行委託金は931万5,000円の皆減、参議院議員選挙委託金は1,054万3,000円の皆減となっておりますが、介護施設等整備事業費補助金、こちらが5,201万8,000円の皆増。新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金が2,987万1,000円の皆増となったことによるものでございます。

続きまして、45ページ、46ページを御覧願いたいと思っております。22款の町債でございますが、前年度と比較いたしまして1億1,200万円増の11億6,250万円となっております。こちらにつきましては、特別養護老人ホーム整備支援事業に係る一般単独事業債やミル・みるハウス改修事業、農道補修工事等といっ

たような内容となっております。

以上のことから、歳入合計では82億8,536万5,168円となっております。

歳入につきましての補足説明は以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。  
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町税の固定資産税のことなのですが、予算額よりも40万円ぐらい多く調定になっております。個別のここが増えましたというのは言えないかもしれませんが、何か償却資産の分とか、土地とか家屋とか、そういったところはどうかお伺いします。

○委員長（館坂久人君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） それでは、江刺家委員のご質問に対しお答え申し上げます。

決算書で11ページ、12ページのほうを御覧ください。個別の税額についてでございますけれども、町税の国保除きの調定済額につきましては、現年課税分が13億5,659万8,000円、滞納繰越分が8,813万2,000円で、合計で14億4,707万円となっております。収入済額は、現年課税分が13億3,882万7,000円、滞納繰越分が236万4,000円で合計で13億5,353万1,000円となっております。収入済額の対前年度比の増減率は61.3%です。徴収率につきましては、現年課税分が98.7%、滞納繰越分が14%、合計では93.5%、徴収率の対前年度比較では、現年が0.4ポイント、滞納分が2ポイント、合計で3.8ポイントの増となっております。

目別の主な要因についてご説明申し上げます。個人の町民税については、均等割と所得割について、納税義務者数は微減で推移しております。公務員や民間企業の給与所得の増、営業所得別では養鶏業など堅調による増等、農業所得では工芸作物、葉たばこ、ホップが高齢化や作付面積の減少によりまして収量の減となっております。不動産所得につきましては、再生可能エネルギー関連に伴う借地料の増などとなっております。対前年比で1,267万2,000円の増となっております。法人税につきましては、製造業、建設業、サービス業の減収、畜産業の減、再生可能エネルギー関連の撤退などにより減となっております。対前年比で453万5,000円ほどの減となっております。

続きまして、固定資産税につきましては、土地は標準宅地の下落による減、家屋は評価基準の据置き年度で、在来家屋の取壊しにより、新築、増築家屋の決定価格が上回り、増となっております。償却資産につきましては、再生可能エネルギー、太陽光発電、バイオマス発電関連の施設などの設備投資による増、総務大臣からの

大規模資産の推進関係に係る増となっており、対前年比で5億333万6,000円ほどの増となっております。

軽自動車税の種別割につきましてですが、原付とか小型特殊は横ばいで推移しております。四輪は減少傾向で推移しております。標準課税車両が増加傾向にあります。軽課につきましては、減少傾向であります。軽自動車につきましては、初年度から13年を経過した車両については、経年車重課が適用になり高い税額となっております。グリーン化特例は、一定の環境性能を有するものについて燃費性能に応じて軽減する措置が取られております。

市町村たばこ税、たばこ税につきましては、健康志向と税率の引上げによりまして、売上げ本数が減少し、対前年度比で113万1,000円ほどの減となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町民税のところで借地料といいますか、そういった分がもしかしたらソーラー発電の土地を貸して、借地料が入ってくると思うのですが、あれはパネルが設置されてから払われるものですか、それとも工事が始まったときから敷地料というのが払われるのですか、分かったら教えてください。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 土地の所有者と業者と契約したときから発生するということになります。契約したときから。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 敷地料という収入があることはいいのですが、これで国民健康保険税にかなり反映されるというか、跳ね返ることになるのかなと思っております。その辺のところをちゃんと認識、納税者の方が何らか増えるよというのを分かっているかないと大変ではないかなと思います。

それから、固定資産税の償却資産なのですけれども、最初に山内の西・東ソーラーができたわけのですけれども、西山ソーラーがスタートしますよね。これが償却資産分というのが今幾らだったのでしょうか。そして、何年から下がっていくというか、どうでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問に対し回答します。

償却資産については、毎年償却。下がるものと思っております。

○3番（江刺家静子君） 毎年下がると。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 申し訳ありません。耐用年数によって計算していくものですから、耐用年数も当然下がっていくものですから、それに伴いまして下

がっていくものでございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、素人質問であれですが、パネルは工事が完成した時点から課税が始まるということですか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） パネルといいますか、償却資産の課税でございますが、売電開始の翌年からの課税になります。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 去年固定資産税で5億5,000万円以上増えたということでしたけれども。そうすると、尊坊は来年度からということになるのですか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 江刺家委員のおっしゃるとおり、来年からの課税となります。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 何か分かったような、分からないような。山内のほうは既に始まっているということで、まずだんだんに下がっていくことで。一般財源として使うという部分でこの5億5,000万円という、いいです、歳出のほうで聞きます。すみません、分かりました。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。  
中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほどは、丁寧に詳しく説明いただきましたけれども、資料がないので、聞き流しているだけで大変もったいない説明だったなと思っていましたけれども、そこで町税の全体のあれをどのように把握すればいいかなと思って、私概要のほうを今見ていましたけれども、見れば、やはり町税全体が5億円余り増えていると、その中でも固定資産税が5億円余りということ固定資産税が5億円余り増えたのが全体的に町税として増えているというふうに理解していいのかなと。あわせて、軽自動車税も増えているということは、やはり町民の方々、軽自動車を購入する方々が増えているという現れなのかなということを感じていました。もう一つ、個人町民税が1,300万円余り増えているということは、これを単純に理解するので、町民所得が上がっているという理解をしてもいいのかなというふうなことを、無理してつなげていいのかなどうか、その辺はどのように分析されているのか。

あと、固定資産税は去年と比べて今年5億円増えている。これまでも毎年増えるというわけではないと思うのだけれども、今後の見通しとして5億円が来年度も同じぐらいの固定資産税であれば、前年度比較で横ばいだよとかとあると思うのだけ

れども、さっき言った尊坊の話もあったけれども、これから何年間か少し増えていくという傾向なのか、これ以上、横ばいなのかというふうな、その辺の見通しなんかはあるのでしょうか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、お昼の時間になりましたので、1時まで休憩したいと思います。再開後当局の説明をお願いします。以上で午前の部は終了いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 零時58分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

午前中に引き続き委員会を開きますので、よろしくをお願いします。

ご承知のとおり委員長が……暫時の間私が進行します。

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） それでは、午前中の答弁の残っていた分、どうぞ。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） それでは、中村委員のご質問に対して説明申し上げます。

最初に、軽自動車税は、台数が増えているのかということでしたけれども、台数につきましては減少傾向で動いております、軽自動車。税率が約100万円ほど増えているのについては、標準税率の車両が増加傾向になると。あと環境性能割、この部分が今まで軽自動車税の県税の自動車取得税のうち軽自動車税分が市町村のほうに配分になる部分が増えた部分になっております。そういったことで、総合的に増加となっていると。

続きまして、町民の所得が伸びているのかということに対して、こちらのほうの分析した状況でございますけれども、軽米町民の所得について、年金収入にまず該当している方は3,800人ほど、約35億4,000万円です。あと給与収入に該当している方が4,500人ぐらい、金額にして約111億6,000万円ほどで、所得となりますと、給与所得となりますと、該当する方が3,600人ぐらいで大体約71億円ぐらいが給与所得として軽米町民の所得となっております。

あと不動産所得につきましては、240人ぐらいで約2億8,000万円、農業所得については、人数にすれば740人ぐらいになります。所得とすれば1億7,000万円ぐらいがまず軽米町民の農業所得として捉えております。

あと営業所得については360人ぐらいで約6億5,000万円、これが軽米町民の所得となっております。

順位を見ますと、給与所得、雑所得、営業所得、不動産所得、農業所得が主な所得となっております。

続きまして、固定資産の償却資産の将来の見込みはどうかということに対してお答えします。固定資産につきましては、償却資産につきましては、令和2年度が稼働の部分で一番多くなっておりますけれども、今後稼働する施設等もあるかと思っておりますけれども、そちらについては、まず正式な金額等はまだこちら税務会計課では把握できておりませんので、その辺はお答えできない状況であります。

本年度につきましては、償却資産が大体8.6%から9.3%ほど減少傾向にあるということなので、これを考えていきますと、徐々に8ないし9%ずつは償却資産は減っていくということになります。しかしながら、現在工事を進めている太陽光関連の工事等ありますので、そういった部分をまず加味しながらいけば、将来的には現段階では、令和4年あるいは5年に金額がさらに増えるものと推測しております。

以上で説明を終わります。

○副委員長（山本幸男君） 以上、説明が終わりましたが、質疑いいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家君、いいですか。はい、どうぞ。

○3番（江刺家静子君） 資料として渡された不納欠損の状況というものを頂いていましたけれども、これは昨年と比べて件数、金額はどういうふうに……。

〔「どの資料ですか」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 訂正がありましたので当初渡されたものと差し替えになって渡された資料。

〔「決算資料というものですか」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 決算資料、1枚物。

○副委員長（山本幸男君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 決算資料について配布しておりましたけれども、この中で町民税につきましては、人数につきましては9人で77万9,761円、固定資産税につきましては48人で152万9,126円、軽自動車税は、6人、6万8,000円、合計で63人、237万6,927円ほどが不納欠損となっております。

国民健康保険税につきましては17人、金額は273万5,110円ほど不納欠損であります。

○3番（江刺家静子君） 昨年度と比べて人数とか増えていますか。

○副委員長（山本幸男君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 昨年も同じような資料を配布してございますけれども、昨年につきましては、普通税の合計が67人で772万3,966円、国民健康保険税につきましては19人で439万9,738円となっておりますので、

昨年と比較すれば減少しているということです。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 理由で所在不明というのは、行方不明というか、引き継ぐ人がいないということですか。

それから、毎月月末というか、納税相談をやっているようですけども、その状況をちょっとお願いします。

○副委員長（山本幸男君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） まず、月末の納税相談につきましては、好評といえばあれですけども、その都度約束した方が相談に出向いてくるとか、あとふだん仕事されている方で休みが取れない方につきましても日曜日の納税でできますので、そういった部分で非常にいいものだと思います。

あと所在不明というのは、行方不明ということではなくて、こちらのほうでその所在を把握できない、通知書を発送しても、その場所にはいないということですので、搜索願が出ているとか、そういった部分ではないものです。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 国民健康保険税17人となっていますけれども、この人たちは、全員短期保険証というわけでもないですか、保険証はどうなっていますか。

○副委員長（山本幸男君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 全ての方というわけではございません。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。ありがとうございます。

○副委員長（山本幸男君） そのほか歳入全般について。

〔「全般、町税でないの」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） まだ町税をやっているのか。

それでは、歳入全体、そのほか質疑がありましたら、お願い申し上げます。そういう進行の仕方だそうですから。よろしく願いいたします。

○4番（中村正志君） 歳入で担当課の説明はないの、さっきは総務課がやったけれども、細かいのは担当課がやるとか、なければ。

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 1時10分 休憩

—————  
午後 1時10分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

歳入全体について質問がありましたら、答える側も歳入全体についての補足がありましたら、どうぞお願い申し上げます。

はい、どうぞ、江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 13ページ、14ページのところに地方譲与税の中に森林環境譲与税というのがあります。これが去年に比べて大体倍近くに増えているのですが、倍以上、これは事業……増えた理由というか、使い道がどうなっているか。

○副委員長（山本幸男君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 森林環境譲与税につきましては、課税については、令和6年度から始まるものでございますけれども、この使い道につきましては、市町村は間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用促進や普及啓発等の森林整備及び促進に関する費用に充てるものとなっております。

また、森林環境譲与税につきましては、令和元年度から譲与されるようになっております、市町村のほうに対しては。個人の課税につきましては、今年も5月の議会で示したとおり、令和6年度から個人のほうには課税されるような形になります。

○副委員長（山本幸男君） 今の件について何か補足説明。総務課総務担当課長。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） ただいまの江刺家委員のご質問のうち増額になった要因でございますけれども、これが前年度までの交付額だと、軽米町に限らずどの団体にも具体的な事業に使われなくて、基金とかに積む額が多くなっている。そういったことから、総務省としてもっと事業を加速してほしいというようなことで、少なくとも中途半端な金額のままでは事業が進まないというふうな考え方から、その交付額をほぼ倍増して事業を促進してほしいというふうな考え方から増額になったものというふうに私のほうでは認識しています。

あと町の事業につきましては、産業振興課のほうから説明をしてもらうことにしたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 譲与税の使い方につきましてお答えいたします。

譲与税につきましては、森林管理制度に基づくもので、昨年度は、その意向調査に係る前段階の調査の委託料として使用しております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私は、去年もちょっと聞いたのですが、去年は調査とか、そういう事務的経費で、実際にこれは例えば林道の草刈りとか何か、そういうのにも使えるということだったので、植林とかにも使える、それを有効に使ってほしいと思って質問しました。

○11番（茶屋 隆君） 委員長、すみません、工事をやっているとんどん、とんどんして、ちょっと聞きづらいので、もうちょっと発言する方は、マイクに近づいて大きな声で話していただきたいと思っておりますけれども。

○副委員長（山本幸男君） そのようにお願いします。

それでは、いいですか、質問の。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 譲与税の使い方につきましては、今年度から意向調査を行っております。意向調査によりまして、町に管理委託をしたいという方がございましたら、植林等の事業に使えるものでございます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） このことにつきましては、歳出のほうでももしかすれば関連して質疑を深めてもらえばいいかと思っておりますので、その他、歳入。

はい、どうぞ。中村正志君。

○4番（中村正志君） 全体的なことですけれども、先ほど自主財源が5億円ほど増えているという、一般的に何か自主財源が多くなれば、地方交付税が減になるというふうな話があるわけですけれども、その辺の関係がこれを見ただけではちょっとよく分からないのですけれども、その辺の状況というのは、今現在そういう傾向にあるのかどうか教えていただきたい。

○副委員長（山本幸男君） ただいまの質問は中村委員でございます。

それでは、答弁のほうをお願い申し上げます。

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 1時18分 休憩

—————  
午後 1時18分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 地方交付税につきましては、普通交付税でございますけれども、基準財政需要額というものがございます。それは、人口あるいは面積等で、このぐらいの財政需要が必要だというようなのを総務省の計算式のほうで計算するわけでございます。それから、基準財政収入額、これが税とか、あるいは譲与税等なのですけれども、その規模に応じた、実際に課税計算となった税額と差し引いて、その差額分が交付税として交付されるというふうなことに、ざっくりいうと、そういうふうなことになります。それで、当然そういうことで税が増えれば、基準財政収入額が増えますので、その分交付税は減るということになります。

の基準財政収入額の算定が、税等、その市町村で課税する収入については、課税額の75%で計算するというようなことになってございます。ですから、収入額が100増えたから支出が、交付税額が100減るということではなくて、75%程度減るというふうなことになります。

昨年度の当初予算につきましては、そういった観点から厳しく交付税のほうは算定していたところですが、実際需要額のほうを計算するのには、国のほうの政策的な意向も含めて、何の経費は幾ら、何の経費は幾らというふうな算定をするものですから、そちらのほうの影響も結構大きくて、当方で昨年度の当初で見たよりは、実際は需要額のほうも膨らんだというふうな関係があって、交付税額としては当初の見立てよりは多くいただくことができた、そういうふうなことになっていきます。いろいろ需要額の計算につきましては、単純に単価掛ける、例えば軽米町の国勢調査の人口が何人というふうなことではなくて、多分要は全体の交付税の予算もありますので、それに合わせる形で、いろいろな係数を零コンマ何ぼ何ぼを掛け合わせて計算するものですから、ちょっとこの額で何がどうでというのは、ちょっとご説明できませんけれども、いずれ考え方としてはそういうことだというふうなことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

はい、どうぞ。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 15ページの6款ですけれども、法人事業税交付金、これ昨年はこの項目がなかったような気がしますけれども、これはどういう、新しい会社が増えたことでしょうか。その中身をちょっと教えていただきたい。

○副委員長（山本幸男君） 税務会計課総括課長、福島貴浩君。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 法人事業税交付金につきましては、交付時期は8月と12月、3月となっております。内容につきましては、収支変動が大きい市町村の法人住民税法人割の一部を外形標準課税が導入されたことによって収支の安定が図られてきた法人事業税の交付金に置き換えることによって市町村財源を安定化させるものとなります。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ということは昨年度から対象になったということ、いつもあるわけではないですね。

○副委員長（山本幸男君） ちょっといいですか、今初めての項目でないかという質問で答弁願いたいと思います。

はい。税務会計課総括課長。

○税務会計課総括課長（福島貴浩君） 江刺家委員の法人事業税交付金につきましては、

昨年から導入されたものということに対しまして、そのとおりでございます。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○副委員長（山本幸男君） そのほか歳入全般について質問がある方はどうぞ。はい、どうぞ、江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 27ページ、国庫支出金の8目商工費国庫補助金というのがあるのですが、補正予算額で予算を取って、結局収入、調定ゼロということだったのですが、これはどういう目的の補助金だったのですか。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 1時25分 休憩

---

午後 1時28分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

そのほかの質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） なければ、この質問は担当課長が来ましたら説明させますので、よろしくをお願いします。

〔「小林担当課長来ました、今」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 担当課長、いいですか、質問したの分かっていますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） あわせて新たにもう一回質問してもらおう、それと併せてあれば、それらも2つ併せて説明して……

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） それでは、1つずつ。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書27ページの商工費国庫補助金、補正予算で3,835万6,000円の予算、補正で取ったわけですが、調定額、収入済額ゼロとなったのは、どういうわけでしょうかということをお聞きします。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問ですが、環境省所管の国庫補助金でございます。ZEB事業の補助金。交付決定を受けまして補正をさせていただきました。ですが、ご存じのとおり医療廃棄物で工事のほうが進まなかったということで3,835万6,000円丸々を令和3年度に繰越しいたしましたので、調定額、収入済額はゼロとなっております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） そうすると、この補助金の請求もしていないということですか。  
交流駅関係の予算に使われる予定だということでしょうか。
- 副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） そのとおりでございます。令和2年度分のCO<sub>2</sub>削減に係る工事の部分についてが3,800万円、全体的に今約3億円から4億円という見込みではあります。令和2年度分につきまして9月から着工して、実際は12月から掘削工事に入る予定でございましたけれども、令和3年3月末までに補助金の対象となる事業費の補助金分の金額でございます。
- 副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） ということは、地中熱関連のほうなのですか。
- 副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 令和2年度に予定しているのは、地中熱の採熱工事、ボーリングをして地中熱を採熱するためのUチューブ管を埋設する。そのほかに建築工事が進めば、金額的にはあまり多くございませんけれども、対象になる部分がある程度予定であれば、令和2年度中に1階部分のある程度コンクリートが立ち上がる予定でございましたので、その中でCO<sub>2</sub>削減の補助事業の対象となる工事部分が3,800万円の補助金分あったということでございます。先ほどのように繰越しの国の承認を受けまして、令和2年度分が完了した時点で完了確認検査を行って、補助金を受け入れる予定となっております。
- 副委員長（山本幸男君） いいですか。  
〔「はい」と言う者あり〕
- 副委員長（山本幸男君） そのほか。  
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 37ページの寄附金のところ、聞いたことがあるかもしれませんが、ふるさと支援寄附金、まち・ひと・しごと創生寄附金ということで、合計で9,675万9,000円という金額で寄附金が入っております。これは、どういう内容の、寄附金だから何に使ってもいいかもしれないですけども、どういうところから来るのですか、ふるさと納税とはまた違いますか。
- 副委員長（山本幸男君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） お答えします。  
ふるさと支援寄附金は、ふるさと納税というものでございます。昨年度は2,375万9,000円ということのご寄附をいただいております。あとまち・ひと・しごと創生寄附金ということで7,300万円、これにつきましては、企業版ふるさと納税という形で、企業の方からの寄附というものでございます。
- 副委員長（山本幸男君） いいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちなみに、ふるさと納税された方は何人でしたか。また、企業版ふるさと納税というのは何社。

○副委員長（山本幸男君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ふるさと納税のほうからお答えをいたします。

人数ということでございましたけれども、件数でお答えしたいと思います。2,087件でございます。このカウントする際に当たりまして、ふるさと納税のポータルサイトということでさとふるを活用させていただいておりますが、そこには返礼品ごとに寄附の申出等がございます、同じ方が何件もされるということで、ちょっと延べ人数については、把握しておりませんが、2,087件でございます。企業につきましては、4者でございます。

○3番（江刺家静子君） 企業の名前というのは答えることはできませんか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えします。

企業のほうから公表を控えたいという申出がございますので、この場ではお答えできません。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） そのほか歳入全般。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） ないようでございますので、歳入全般について質疑を打ち切ります。

全体の部分で質疑を述べる機会があるかもしれませんので、ご理解願いたいと思います。

それでは、歳入を終わりましたので、歳出に入りたいと思います。

どのような方法で進めていきますか。当局から補足説明をもらい、従来であれば、款ごとに質疑をというふうなこともありましたが、そのような方法でいいですか。

〔「主要施策の説明書を中心にするのではなく、決算の場合は」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） それでは、先ほどもしゃべりましたが、款ごとに基本にしながらも項ごとと科目の量によって進めたいと思います。併せて主要施策の主な事業の説明を一緒をお願いすることでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） それでは、そのように進めたいと思います。

総務費からお願いします。総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、歳出のほうの補足説明を申し上げます。

主要施策のほうは1ページを御覧いただきたいと思います。なお、決算書につきましては、この主要施策のほうの右側のほうに決算書ページということで記載してございますが、そちらを参考にしながら一緒に御覧いただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、2款総務費、1項総務管理費で総務課所管の部分について主要な部分を説明させていただきます。（1）番でございますが、先ほどご質問もございましたが、ふるさと納税の推進ということでございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたが、ふるさと納税のポータルサイトを活用しながら寄附者を募るという形で平成29年7月よりその運用を開始して今日に至っております。寄附者につきましては、一般質問のほうでもご指摘等ございましたけれども、県内全般伸びている中、町につきましては去年並みという形でございます。2,086件、2,375万9,000円の寄附実績となりまして、令和元年度に比較いたしまして68万4,000円、約2.8%の減となったところでございます。

次に、広報公聴活動でございますが、これにつきましては、広報紙の印刷等の経費497万2,000円を執行したものでございます。

あと2ページのほう、下のほうでございますが、ふるさと会の支援ということで国内交流費のほうに予算を計上いただいておりますが、コロナ禍にありまして、各ふるさと人会のほうの活動も自粛ということでございましたので、総会等の開会はございませんでした。したがって、今年度の支出はございませんでした。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） それでは、同じく2ページでございますけれども、前年度と継続的な事業については、説明を割愛させていただきたいと思いますが、ただ金額的にちょっと増えているという状況があった部分を説明させていただきます。

②番の軽米町情報通信基盤設備運営事業でございますが、事業費が5,125万3,000円、前年度から1,655万5,000円の増となっております。事業の内容等につきましては、記載のとおり、情報通信基盤整備事業により構築いたしました光ファイバー網を活用した各種情報通信サービス、FM告知放送端末であったり、かるまいテレビあるいは一般のテレビの再送信事業等を行っているところでございます。増の要因といたしましては、光ファイバーが東北電力とかNTTの柱を借りている部分もあるわけですが、それらの柱の移転等に伴ってかるまいテレビの光ファイバーの移設が必要だと、こういったものが前年度と比較しまして820万円ほど、あとは設置から相当の期間を経過したということで機器の更新も必要

になっておりますが、それに伴いまして告知放送システムサーバー、家庭内の告知放送端末にデータを送るサーバーの更新で504万円、あとは伝送路、光ファイバーの新たな引き込みということで280万円弱を要したということで増の要因等になっております。

私のほうからは以上でございます。

- 副委員長（山本幸男君） ちょっと皆さんから確認をしたいと思いますが。今は、主要施策の説明書の1ページ、2ページ、総務管理費の2款の1項、総務課関係を先に説明してもらいましたが、続きまして、関連がありますので、町民生活課のほうからも説明してもらいまして、併せて質疑を受けるというふうにしたいと思いますが、ご理解をお願いします。

それでは、町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 町民生活課の担当分についてご説明いたします。

主要施策の説明書のページは2ページとなっております。決算書は64ページになっておりますので、よろしく願いいたします。総務費の交通安全対策費として、主な事業につきましては、交通安全対策関係団体への助成、こちらは二戸地方交通安全対策協議会、二戸地区交通安全協会軽米分会に対する負担金、補助金を交付しております。

続きまして、あと高齢者運転免許自主返納促進ということで高齢者の免許返納者に対しまして2万円の商品券を交付しております。昨年度22名、44万円の交付実績になっております。

あと飛びますけれども、決算書ページが68ページから70ページになりますけれども、特別定額給付金給付事業でございます。こちらは昨年の1人当たり10万円交付する特別定額給付金の給付事業ということで対象人数が8,882名に対して8億九千三百……

〔何事か言う者あり〕

- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 申し訳ございませんが、総事業費で言いましたけれども、8億8,820万円を給付金として給付しております。

以上でございます。

- 副委員長（山本幸男君） 説明が終わりました。ここままで質疑を受けたいと思います。江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 決算書の54ページ、報償費の中に弁護士相談謝礼28万7,100円というのがありまして、次のページの役務費に弁護士法律顧問料、そして次の委託料、弁護士委託料とありますが、これはそれぞれ違う内容でしょうか、それとも関連しているのか、ちょっとこのことについて説明をいただきたいと思いま

す。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 江刺家委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、54ページ、報償費の弁護士相談謝礼28万7,100円と次のページ、役務費の下から4項目め、法律顧問料3万9,600円でございますが、これは関連性があるものでございます。町では、毎年法律顧問の契約を結びまして、各種の相談業務、要は法的な考え方はどうかというふうなのを確認するために顧問契約をしているわけなのですが、それが大体2時間程度ぐらいを想定しているものでございます。ただ、それをやることによって弁護士とすぐ相談をできる、ご指導いただける。昨年度につきましては、それを上回る、いろいろ行政手続においていろいろ顧問弁護士の法的に妥当性といいますか、適法性といいますか、そういったことを確認していただいています。一定時間を超過した分は、謝礼として28万7,100円を謝礼として支出しております。

56ページの委託料の一番下の項目に弁護士委託料57万5,567円とありますけれども、これにつきましては、町のほうで受けました訴訟に対しての、そこに特化した分の委任契約に係る委託料というふうになってございます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 報償費と役務費は関連したものだということ、せっかくこの弁護士を頼んでいるので、昨日だか一般質問もありましたけれども、例えば廃棄物の処理について法的なことで根拠がある、対象になるかどうかとか、そういうのを相談したことはないですか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） それも含めての報償費となっております。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。委託料のほうの弁護士委託料、これは前年度だから3月31日までの分だと思うのですが、弁護士を頼んだこともないので、ちょっとあれですけれども、裁判ごとに払うのですか、それとも、次は結果が出たときに払うということなのでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） これにつきましては、弁護士にお願いして、そうすると当然弁護士、いろいろ情報収集だったり、いろいろ訴訟に関する裁判所の手続等行うわけですが、それに最低限このぐらい必要であろうというふうなことを着手金として支払うというような形になっております。

最終的には、結審した段階で実際に弁護士が従事した時間数等に応じて不足であ

れば、その金額をお支払いするというふうなことになります。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 昨日の一般質問の中で、何か弁護士が3人ぐらい並んでいたという話をしていたけれども、3人頼んでいるのですか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 訴訟に係る弁護士の契約につきましては、これまでも全員協議会あるいは特別委員会等でご説明申し上げましたけれども、弁護士自体は1名でございます。昨日の一般質問で出た3人というのは、裁判官が3名ということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） かるまいテレビの関係ですけれども、戸別受信機をまず各家庭でつけていると思うのだけれども、戸別受信機の加入率は100%なのかどうかということと、まず戸別受信機をつけているところがイコールかるまいテレビを見られる状況にあるのかどうかを把握しているのかどうか。というのは、何か意外な部分の中で、うちにはかるまいテレビは映らないよという人たちが結構いるので、その辺のところの把握ができていますかをお伺いしたい。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 戸別受信機の加入率というふうな形では把握していないというか、するのがすごく難しいというふうなこと、事業所に対しても、例えば事務所と一定の人がいて、必要があるところにはもう設置しておりますので、全体の加入数というのは、ちょっとカウントすれば報告可能ですけれども、対住民の率となると、なかなかちょっと捕捉が難しいという現状を、何%までは捕捉はしていませんけれども、ほぼ設置させていただいているというふうに思います。

あとかるまいテレビなのですけれども、かるまいテレビに接続できる環境、これ軒先までの分なのですけれども、そこまでは町のほうで経費を持ちまして、機械を設置しているのですが、屋内の配線については、それぞれの考え方で設置していただいています。要は、屋内配線分は個人負担ですよというふうなことで、その分は一般町民の方に経費を負担していただいているというふうなことでございまして、私どものほうでも実際誰が、一般家庭の契約は電気屋等とのそれぞれの契約になって、町のほうを通しませんので、どのぐらいの方がかるまいテレビを見ているかというところまではちょっと捕捉していないというのが実態でございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） 確かに私も個人負担でかるまいテレビを見られるようにはしているのですけれども、確かにそれもあるかもしれないけれども、役場としての広報活

動の中でかなりかるまいテレビも重点事業の一つになっているということであれば、果たして何かそれだけでいいのかなど。やはりもっとつけていないというふうなところがあるのであれば、つけてもらうような状況、何らかの方法、手だてを考えるべきではないのかなという、なぜならば、確かに外の防災無線が鳴れば同じことだとは、それはまた別ですか。でなく、いろんな面の中でかるまいテレビで広報活動しているよというふうなことも言っていますので、やはりそういうふうなことを考えれば、できれば全町民がそれを見られる環境にあるべきではないのかなというふうな感じを受けるわけですが、ある人は個人負担で、ある人は役場で助成したということになれば、不公平感があるのかなというふうなこともないわけではないけれども、その辺のところ、どういうわけをつけていないかということも含めて調査をして、どれぐらいのところの加入があるのかというのを実際の数を把握すべきではないかなというふうに思いますけれども、どうですか。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 2時00分 休憩

-----  
午後 2時14分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開いたします。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 先ほどの中村委員のご質問でございますが、どのぐらいの方がかるまいテレビに接続しているか調査したほうがいいのではないかと  
いうふうなお話でございました。やっぱり先ほども申し上げましたけれども、かる  
まいテレビに実際に接続するかどうかというのは、ご本人の希望によりご本人から  
負担をしていただく、そういった中にございまして、単にこのデータが欲しいから  
だけではなかなか調査に答えてくれる方の理解も得にくいところがあるのかなとい  
うふうに思います。いずれそういった中におきまして、町としてはこれからもかる  
まいテレビの接続を勧奨といいますか、呼びかけていくような形で、少しでも普及  
率を高めていく方向で考えさせていただきたいなというふうに考えております。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員、いいですか。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 町民生活課のところの特別給付金の、これは右のほうの金額が総  
事業費だという言い方だったので、今これここで表れた数字は、多分国から来た数  
だと思うのだけれども、その後町独自で4月以降に生まれた者に対して給付する  
というふうなことを決めたと思いますけれども、その独自にやった数はどれぐらいだ

ったのか。

○副委員長（山本幸男君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 中村委員の質問にお答えいたします。

先ほど言ったのは、8億8,820万円につきましては、補助金ということで10万円給付したことになっております。そのほかに事務費として、この報償費……  
〔何事か言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） すみません。こちらの主要施策の8ページを御覧いただきたいのですけれども、中段あたりに軽米町子育て応援臨時給付金事業というのがありまして、対象者24名に対して240万円の交付ということになっております。

以上です。

○4番（中村正志君） 24人ということね。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） はい、そのとおりです。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 主要施策の説明書の1ページにありますけれども、公聴広報活動、広報かるまい、お知らせ版の発行ということで、広報かるまいのことでちょっとお聞きしますけれども、広報かるまいは、発行に当たって編集委員会とか、そういうのはあるのでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えします。

編集委員会というのは、今設置はしておりません。昨年までは、そういった形で各課の若手を中心としたスタッフでそういう会議を定例で行っていましたが、今は、事前に庁内の端末を介しながらそういった情報を提供しながら、共有しながら記事の編集に務めているという形で作業しております。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この印刷がIT化といいますか、決算書なんかも随分文字が小さくなっているのですけれども、広報かるまいも、よく言われるのは、私もそう思うんですが、例えば図書館のお知らせのページを見ると、新刊が入りましたとかとなったときに、虫眼鏡をやっても見えないような細かい字で、しかもそれが薄い、字体が細い、薄い文字なのです。友達なんかがよく言うのは、俳句のページなのですが、俳句のページも結構皆さん楽しみにして見ている方も多いのですけれども、何回頼んでも濃くしてくれないと、そういうのを聞いたことがあります。読んでくださる方は、賞ももらったことがあって、デザイン的にはすっきりしていいのですけれども、生まれました、亡くなりましたというところのページなんかも、そうい

うところを結構注目して見ている方も多いと思うんですが、本当に文字がちょっと小さいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ご指摘のことをございます、インクが薄いとか、文字が小さいとか、そういったことに関しましても、そういったお話が町民の方から寄せられているという認識はちょっとなかったものですから、その辺を確認しながら、当然ながら皆さんが見やすく愛される広報を作っていくのが使命となりますので、その辺を勘案して、取組を進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 広報かるまいを読んでいる方というのは、軽米町は高齢者の率も大変高いですし、子供たちはあまり読まないのではないかなと思うのですが、やっぱり読んでもらいたいということを考えれば、文字の大きさもちょっと大きくしてもらいたいというのがありましたので、編集後記なんかもほとんど見えないというので、よろしくお願いします。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

それでは、次に移りたいと思います。総務費2項のところに移ってもいいですか。

[「はい」と言う者あり]

○副委員長（山本幸男君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 第2款総務費、第2項企画費についてご説明します。

主要施策のページは2ページの下段になっております。町民生活課分は、花いっぱい運動の展開ということで花いっぱいコンクールのほうを開催しております。昨年度は22団体の2個人が参加いただいてやっております。事業の主な内容は、苗の委託料、コンクールの報償費、あと各行政区等に配布する種子代ということになっております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、2款総務費、2項企画費の総務課所管分の主要施策について主なものをご説明申し上げます。

主要施策のほうは、3ページを御覧いただきたいと思います。決算書のほうにつきましては、70ページから74ページに記載のものでございます。3ページでございますが、(4)番、軽米町総合発展計画・総合戦略策定事業ということで、これは令和2年度で計画期間が満了となる両計画の策定に当たりまして、令和元年、令和2年、2か年で事業を行ったものでございます。決算事業費は587万5,0

00円、これにつきましては、株式会社邑計画事務所のほうへコンサル委託しながら、あと審査委員の報酬、謝礼、それから若者会議の謝礼、そういった幅広い意見を取り入れるための経費等、それから最後に印刷経費ということで、合わせまして587万5,000円を支出させていただいております。

それから、(6)番、地域おこし協力隊推進事業でございます。386万7,000円でございます。これにつきましては、地域おこし協力隊が令和2年度に初めて着任ということでございまして、株式会社産業開発を中心に産直の施設の魅力アップなり、あるいはレストランの充実、あるいは6次産業化、ふるさと納税等の特産品の開発など幅広い形で事業を展開いただいております。これにつきましては、全額特別交付税で財源措置をいただいているものでございます。

それから、4ページになりますが、(9)番、地域活動支援事業補助金、決算額で550万5,000円となっております。これにつきましては、令和元年度におきましては948万5,000円の補助金利用がございましたが、令和2年度におきましては398万円の減となっております。実質的に団体数が減となっておりますが、これについては、やはり負担は当然生じるものでございますので、各地区とも、例えばLED化街灯等の整備あるいは集会所の交流施設の整備、備品の購入、ごみステーションの更新など様々な事業に活用いただいておりますが、その部分も大分完成といいますか、終了してきておるという中でございましたので、こういった形で事業費の減となったのかなというふうに考えております。

自主防災組織につきましては、いろいろとご指摘といいますか、ご意見等頂戴しておりますが、現在10組織ということで、その活動事業におきましては、昨年度、令和2年度、令和元年度とも5団体が活用して、資材の貯蔵なり、避難訓練、そういったこと等に活用して防災意識を高めるといった状況でございます。

なお、この事業につきましては、これまでずっと長くやってまいりましたが、まだ申請いただいていない行政区もございます。10行政区ほどございまして、今日もお話もありましたが、やはりそういった事業の申請等に職員の手助けといいますか、事務の補助といった部分も考慮しながら行き届いていない行政区のほうへの声がけをつなげながら事業を進めていくことも課題の一つかなというふうに考えております。

それから、10番でございますが、結婚新生活支援事業、これにつきましては、少子化の問題等の委員会等も設置いただいて、いろいろご議論されてご提言をいただいておりますが、国庫補助事業として平成28年度より事業実施しております。ただ、いかんせん事業の件数的には少なく、残念ながら令和2年度におきましては、1組の該当ということになっております。令和元年度においては4組ございましたが、そういった形で年度によって当然その状況は変わるわけでございますが、

国の要件といたしますと、年齢制限あるいは所得の制限、そういったものもございますが、町としての取組は皆さんに予算のときお知らせして、ご提案しているとおあり、そういった制限を若干緩めた形で進めているところでございまして、令和3年度においては、今のところ1件ほどの申請が見込まれている。相談は2件ほどという形でございます。金額につきましては14万6,000円の決算となっております。

あと12番の県立高等学校のバス通学助成ということで、これは軽米高校への通学の助成ということで長らく助成してまいりました。利用者については、昨年度は町外はゼロでございましたが、町内の方が10人ということで決算額で45万8,000円の通学の助成をしているといったところでございます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 続きまして、再エネ室分、（13）番で  
ございます。

再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料、決算額で11万円となっております。こちらにつきましては、軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画に基づきまして、発電事業者が町に提出する林地開発の審査業務を委託したものでございます。こちらについては、尊坊ソーラー、高家ソーラーの部分ということになってございます。派遣いただいた日数でございますが、2.5日、1日当たり4万4,000円で11万円の決算額ということになってございます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けます。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊推進事業に関わってですけれども。令和2年から地域おこし協力隊の方1人着任いたしまして、産業開発ということでミル・みるハウスのほうにそういったものの専門の方ということで商品開発なんかに当たられて、すごく商品開発のほうもできて、いろんなのをちょこっとミル・みるハウスで売っていましたが、すごく好評のものが多いなと思っていますし、去年、ミル・みるハウスでちょっとした土日でイベントなんかもやられて、ちょっと変わって、コロナ禍の中でミル・みるハウスが改築もされましたし、すごくお客さんが多いなと感じていました。

そしてまた、今年度になってからまたもう一人の方が着任して、多分その方も一緒に産業開発で連携してやられているみたいですが、そういったことで、すごく地域おこし協力隊の方たちが有効利用というか、国庫補助で3年間、300万

円ずつ補助をもらってやるということで、すごくいいなと感じています。

そこで、ふるさと納税の寄附額をアップするためにも、やっぱり地域おこし協力隊員の方を、ふるさと納税の寄附額をアップするため、要はホームページとか、そういったものの更新とか、そういったもの。あとは軽米町には、お礼品が106品目ぐらいしかないのですけれども、軽米ブランド認証商品もありますし、そういったいい商品等がありますけれども、一般質問でも言いましたけれども、それを商品説明、いいところをPRしていないという部分があると思いますので、そういったことを専門に、そういったことができるような方を特定して招致すれば、もっともっとそうすれば町の商品を紹介して売るとか、あとはふるさと納税の返礼品も紹介して、そうすれば、もう、一般質問でも言いましたけれども、今どきはふるさと納税額も各自治体で1億円を超えているところがいっぱいありますから、軽米町も去年、おととしと2,000万円を超えておりますけれども、そうすれば伸びると思いますので、そういうことによって、例えば交流駅なんかの維持管理費なんかも億という寄附があれば、そういったのから充当できていけるかもしれませんので、そういったことを検討してやってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問等に対しましてお答えしたいと思います。

協力隊の招致については、ご承知のとおり今年度、さらに追加して2名で産業開発を拠点とした形でのいろいろな活動をしていただいているところでございます。その中であっては、軽米高校生徒のコラボであるとか、そういった町民と直接触れ合う機会等も積極的に行ってほしいということで、打合せを行いながら、町民にも見える形で活動いただくという形で進めているところでございます。

お話のございましたとおり協力隊、さらに募集していく必要があるかと思いません。特別交付税、国の支援をいただいているこういった町づくりへの人的支援があるわけですので、それを有効に活用するためにも、今残念ながらちょっと募集を滞らせておるところでございますが、これから今お話のありましたホームページの充実であるとか、あるいは特産品等のPRをもっと強化する部分、確かにさとふる等のサイトを見ましても他市町村と比較した場合に、どうしてもPRが不足している、あるいは見栄えがしないということもあろうかと思しますので、そういった方等の招致についても募集等させていただきながら、いろいろ町づくりにつなげていくというような形で取組を検討させていただきたいと思しますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 再生可能エネルギーの説明もあったので、今見ていましたら、何かさっきの項目1のほうでの決算になっていましたけれども、尊坊ソーラーの発電所の伝送の引込み工事が総務管理費の文書広報費のほうの工事請負費のほうで275万円ほどの支出が出ていましたけれども、再生可能エネルギー推進費があるのであれば、こちらのほうでやるべきだったのではないかなと、今ふっと思ったのですけれども、この工事、あちこちでやっているのではないかと思うのですけれども、どこの部分なのか、どこの場所なのか。また、なぜこちらのほうでやられたのかということをお願いします。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） この光ファイバーの工事につきましては、米田地区方面、幹線があるわけですが、これと尊坊ソーラーの施設までのものになります。光回線は町のものなので、NTTの事業としては実施できない。やる場合には、幹線のケーブルの持ち主である軽米町の工事として実施する必要がございますよというふうなのは、この光ケーブル自体の所有が軽米町だというふうなことで、その3者とのやり取りの中で軽米町の工事としての光ファイバー施設として工事をしましょう。ただ、町としては、この住居等もない中で尊坊ソーラーがあるところまでの幹線を引く計画はない中で設置は難しいというふうなことでございましたが、業者のほうで自分たちで負担をしてもいいので、通してほしいというふうなことで、あくまで軽米町が所有する光ファイバー施設の延長ということで工事自体は行う。

歳入のほうになりますけれども、決算書の歳入44ページでございますけれども、諸収入の雑入の44ページの真ん中ぐらいになるのですけれども、伝送路引込工事負担金というふうなことで負担をいただいて、工事を施工したというふうなことでございます。これが本来光ファイバーもNTTのものであれば、町として一切関与する必要はなかったのでございますけれども、データの管理、インターネット側になるかと思っておりますけれども、そちらのやり取りで光ファイバーの施設が必要だということで実施したものでございます。したがって、再エネ関連施設ということではなくて、町の光ファイバー施設の管理の中で実施した工事ということで総務管理費のほうの文書広報費のほうで予算措置をして執行したということになっているものでございます。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 再エネ推進費の委託料のところに再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料11万円というのがあります。その説明書のほうを見ると、活性化計画に基づき発電事業者が町に提出する設備整備計画書（林地開発行為）の審査業務を委託したとあるのですが、町が審査できない、発電業者が出した書類

を町が審査する、そういう専門的知識がないために、この11万円を払って審査業務を委託したということでしょうか。この後、これはどこに提出されるのか。町で終わりですか。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

江刺家委員おっしゃいますとおり、町におきましては、林地開発行為に係る書類の審査、そういった部分、専門的な審査に係る部分につきましては、やはり専門家がおらないものでございますから、そちらにつきまして委託をしまして、専門的な部分の書類の申請でありましたり、最終的には県に出すわけでございますが、県等から検査に来た場合でも立会をいただきまして、現地の状況あるいは書類の状況等を審査していただくといったものの委託料となっております。書類につきましては、県のほうに提出するというふうな内容でございます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この審査する11万円という金額は大きい小さいかちょっと分かりませんが、ちゃんと県に出せるような書類を作って出してくださいというわけにはいかないのですか、やっぱり町が負担しなければならないものなのですか。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 町のほうでは、軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画というのを策定しておりまして、本来であれば林地開発の届出等につきましては、事業者と県が直接やり取りをするというふうなことでなっておりますが、この計画を策定しておりまして、この計画で進めている再生可能エネルギー事業につきましては、町のほうで審査をして県のほうに出すというふうなことから、町のほうで委託をしまして、書類の整備、申請書類等を全部業者から作ってもらうわけでございますが、この内容の精査あるいはそれが現地と適しているかといった部分を整合していただきまして提出するといった部分を委託をして調査、精査していただいているわけでございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今の委託料の関係に関連しますけれども、11万円ということで非常に少なくなったなど、前は400万円、500万円の委託料だったようだけれども、ということは、もうある程度太陽光、メガソーラー開発等も、もう終わりに近づいてきて、林地開発行為というのは、どんどん終わりに近づいてきているのかなというふうにちょっと今見て受けるのですけれども、併せて先日9月1日付で人事異動があったということで、再生可能エネルギー推進室の職員が地域整備課のほうに異動したということで、職員録を見ると、再生可能エネルギー推進室の室長は、総務課の総括課長が兼務ということと、そのほかの職員といえば、再任用の職員1

人と前の室長だったようですけれども、会計年度任用職員という非常に貧弱な組織体制になったような気がしますけれども、存続が果たしていいのかなというふうな、何か6年前にあれだけ騒いで目玉的な形でやった、今後機構改革が予想されるのかなというふうにちょっと思ったりもするのですけれども、私は当時から独立しなくても、総務課の分室でもいいのではないかというふうに思っていましたけれども、その辺の見通しも含めて今回の人事異動になったのかどうか。

併せてまた、さっき言った林地開発行為の事務というのは、今後あまり期待できない、ほとんどなくなってきているというふうな状況なのかどうか、この2点お伺いいたします。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、専門員の業務ということでございますが、現在実施していただいているところは尊坊ソーラーと高家ソーラーといった部分になってございます。ご存じのとおり、尊坊ソーラーにつきましては、10月1日売電開始という、11月12日には竣工式を迎えるというふうなことでございまして、この前最終の検査を実施していただきまして、今申請をいたしたいということでございます。高家ソーラーにつきましては、現在進捗率が約20%というような状況から、今後工事等が進んでいくわけですが、林地開発等につきましては、順調に進んでいるということから、今後はその進行状況に合わせながら検査あるいは補足的な部分を調査していただくというふうな内容で来年度になりますと、最終的な竣工に係る完成検査等に立会していただくというふうな内容となつてございまして、予算的には非常に少額になってきているというふうな状況になってございます。

続きまして、人事異動の件でございますが、ご承知のとおり、なかなか役場の職員も少ない状況となっております。その中で健康福祉課の部分でのお話をいたしますと、体調を壊しまして担当課長が現在休んでおるというふうな状況、総務課のほうの部分でございますと、これから選挙が行われると、そういった中でおめでたい話ではございますが、特別休暇で産休でお休みの方がいらっしゃる。あるいは会計年度任用職員におきまして、ちょっと都合がございまして、退職をすると。また、あと1名ちょっと体調が悪いといったことがございまして、仕方なく人事異動、年度途中ではございますが、実施させていただくというふうなことになってございます。

その中で、ではなぜ再生可能エネルギー推進室が1名減かというふうな部分でございますが、今お話ししましたとおり、尊坊ソーラーにつきましては、本年度完成となる。高家ソーラーにつきましても順調に進んでいると。しかしながら、再生可

能エネルギーにつきましては、今後まだ実施する事業でありましたり、あるいは風力発電事業等々、まだまだ懸案事項等があるわけでございます。そういった中で職員が減少したということにつきましては、非常に私も苦慮しているところではございますが、いずれ役場全体の業務内容を勘案いたしましたところ、そのような状況が一番、今のところ望ましいのではないかというふうなことで、そのようにさせていただいたものでございます。いずれ今後につきましては、再生可能エネルギーあるいは役場全体も含めながら機構改革等にも早急に着手して取り組んでいかなければならないということは認識してございますので、その辺はひとつご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

- 副委員長（山本幸男君） 詳しく説明がございましたが、何かございますか。
- 4番（中村正志君） 機構改革にもこれから取りかかっていかなければならないという言葉を書きましたので、それも当然しなければならないのではないのかなど。現時点の中において、はっきり言って、対外的な部分として再任用といっても、再任用の人は常勤なのか短時間勤務なのかそれは分からないですけれども、今までを見れば、ほとんどが短時間勤務というふうな形で非常勤に近いような形、もう一人は会計年度任用職員、臨時職員です。この方々と対外的な部分として何か交渉したときに、果たして軽米町をどのように見るのだろうか。正職員と対応しないで果たしてどうなのかなという、その辺のところも考え併せれば、やはり少し早急な対応が必要ではないかなというふうに私は思いますけれども、能力がある方がいるからとかというのではなく、やはり肩書きの職名の中において、相手がどのように思うかということ、当然あることだと思いますので、軽米町の看板を背負って仕事をするというふうな部分の中では、その辺は当然考えなければならぬというふうに思います。その辺のところは、機構改革等についても早急に考えるべきではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。コメントはいいです。
- 副委員長（山本幸男君） 答弁。必要ですか。
- 4番（中村正志君） 課長は大変だろうからいいです。
- 副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 今ここには風力発電のことはないのですけれども、政務報告の中に風力発電のことがありましたので、ちょっと決算書は、これからのことだと思うのですが、住民説明会とか、また風力発電の場合は林地開発とか、そういうのは関係ないのですか、説明会とかありますか。
- 副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。
- 再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 風力発電につきましてでございますが、風力発電につきましては、軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性

化計画のほうの事業としては実施しておらないものでございます。しかしながら、面積等によりまして林地開発が必要な場合、それらにつきましては、町ということではなくて、直接県のほうに申請を提出していただくというふうな内容となっております。いずれ今後 J R 東日本のほうで風力発電を進めているというふうなことが予定されております。こちらにつきましては、やはり住民への説明会を実施していただくなど、要望していきながら理解をいただいた上で事業を進めていただくというふうなことで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） ちょっと伺いたいんですけども、再生可能エネルギーのほうのあれが、私が当時農業委員会の会長をやっているときは、風力のほうは全然話がなかったけれども、それがその説明がなくて、急にやったことですか。いずれ私が3年会長をやっている間にこの話は全然なくて、いきなり出てきて、これは再生可能エネルギー法と関係ない事業ですか。全然聞いていなかったから、急に出てきたから。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 風力発電につきましては、今西館委員がおっしゃいましたとおり、活性化計画に基づいた事業計画ではなく進められているものでございます。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ◎散会の宣告

○副委員長（山本幸男君） なければ、今日の会議はここで終わりたいと思っております。

明日は6項から始めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ご苦労さまでございました。

（午後 2時56分）